

北海道医療計画〔精神疾患〕（素案）についての主な意見

平成30年1月22日

- ホームページ等で計画素案（「精神疾患」分）を公表し、電子メール、ファックス及び手紙により意見募集
（期間：平成29年12月5日～平成30年1月5日）
延べ5件（個人2件 団体3件）
- 地域に出向いて説明会を開催し、直接道民から意見を聴取（実施日（場所）：12月14日（北見市）、12月18日（函館市）、12月21日（帯広市）、12月25日（札幌市）、12月27日（旭川市）、1月11日（釧路市）（「精神疾患」分に関する意見等なし）

〈上記意見に対する道の考え方の区別件数〉

区分	道の考え方	件数
A	意見を受けて素案を修正したもの	件
B	素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	2件
C	素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの	2件
D	素案に取り入れなかったもの	1件
E	素案の内容についての質問等	件

意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>1</p> <p>○ 精神疾患の医療連携体制について、素案で指摘しているように、医療資源の地域偏在や広域かつ積雪寒冷といった定期的な通院が困難な場合もあります。地域移行・地域定着が進まない要因として、退院後の住宅の確保、在宅福祉や日中活動の場の不足・偏在、家族の協力が得られないなど挙げており、社会的環境の整備も求められます。</p> <p>① 精神科救急や身体疾患を合併した患者等の状況に応じた休日・夜間を含め、24時間365日、医療提供できる体制を拡充してください。</p> <p>② うつ病は、発症させない社会的な環境の整備も必要で、早期発見・治療の体制や社会復帰への制度も拡充してください。</p> <p>③ 認知症は、早期発見も重要です。「認知症疾患医療センター」の整備など、早急に体制を充実してください。</p>	<p>【対応】</p> <p>○ 意見提出者に次のとおり回答</p> <p>① 病状が変化しやすい精神疾患の特性や広域かつ積雪寒冷の地域性等から、精神科救急や身体合併症に係る医療提供体制は大変重要と認識しております。 こうした認識のもと、北海道医療計画では、人口の多い都市部における当番病院の空床の確保や圏域内の当番病院まで距離的に離れている地域での救急患者の受入体制の確保などの課題に対し、地域の実情に応じた円滑な受入が図られる体制となるよう検討することとしております。</p> <p>② うつ病は、かかりつけ医や産業医の連携を促進し、精神科医療へのアクセスを促すことや地域の関係機関と連携した就労支援・復職支援等の取組が重要と認識しております。 こうした認識のもと、北海道医療計画では内科等かかりつけ医への研修等や職域関係者に対するうつ病の正しい知識の普及等に取り組むこととしております。</p> <p>③ 認知症は適切な治療により病状の進行を遅らせ安定した生活を送れる可能性があることから、早期発見は大変重要と認識しております。 こうした認識のもと、認知症疾患医療センターの整備を進め、地域の福祉・介護関係者との連携の促進や、介護職員に対する研修等により認知症の知識の普及を図ることとしております。</p>
パブリックコメント	B

意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>2</p> <p>○ 素案の現状における道内の「てんかん」の患者数9,000人は、てんかんの有病率は、約0.8%と推定に比して、あまりにも小さな数字であると思われます。この齟齬についてはどのようにお考えでしょうか。計画策定に際しては、より実情を反映したものを採用していただきたい。</p> <hr/> <p>パブリックコメント</p>	<p>【対応】</p> <p>○ 意見提出者に次のとおり回答</p> <ul style="list-style-type: none"> てんかんの患者数は、平成26年に厚生労働省が実施し公表した患者調査に基づき、現在把握している数値を記載しております。一方、未受診の患者さんを含むてんかんの有病率については、厚生労働省は約0.8%と推定しております。こうした認識のもと、北海道医療計画では、未治療のてんかん患者の方やその家族への普及啓発等を通じ、適切な治療につなげる等の取組を実施していくこととしております。 <p style="text-align: right;">D</p>
<p>3</p> <p>○ てんかんについて、地域における診療連携体制の構築の具体化に向け、国の事業の活用や、道独自の事業実施など、積極的に進めていただきたい。</p> <hr/> <p>パブリックコメント</p>	<p>【対応】</p> <p>○ 意見提出者に次のとおり回答</p> <ul style="list-style-type: none"> てんかんについては、今回の北海道医療計画に初めて記載することとなったもので、地域における診療連携体制の構築が大変重要であると認識しており、こうした対応を進めていくこととしております。今回いただいた具体的な事業等の御要望については、今後の取組を進めていく上での参考とさせていただきます。 <p style="text-align: right;">C</p>
<p>4</p> <p>○ 素案に、【てんかん】についての記述が明示されたことは、私ども当事者にとっては、非常に力強いものです。ありがとうございます。最終案にも引き続き明示されますよう強く要望いたします。</p> <hr/> <p>パブリックコメント</p>	<p>【対応】</p> <p>○ 意見提出者に次のとおり回答</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道医療計画においては、御要望のとおり、てんかんを含め、多様な精神疾患に対応する取組をすすめるとともに、医療提供体制の構築について記載をすることとしております。 <p style="text-align: right;">B</p>
<p>5</p> <p>○ 精神疾患の圏域設定の考え方では、高度で専門的な医療サービス提供についても、第二次医療圏を単位とすることを目指すべきです。とりわけ、認知症対策を推進するためにも、「認知症疾患医療センター」を拡大する計画と合わせて、二次医療圏全ての圏域での対策を求めます。</p> <hr/> <p>パブリックコメント</p>	<p>【対応】</p> <p>○ 意見提出者に次のとおり回答</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道医療計画においては、精神疾患の圏域設定を地域で受診できるように第二次医療圏単位とすることとしておりますが、北海道の広域性を考慮し、より高度で専門的な医療サービス提供については、第三次医療圏を基本に道央圏を三分割した8圏域体制としているものです。認知症疾患医療センターの設置については、本道の広域性等や医療資源、地域バランスに配慮して整備することとしており、ご意見も参考にしながら認知症施策を推進してまいります。 <p style="text-align: right;">C</p>